

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て応援学校給食支援交付金	<p>①原油価格や物価高騰により、給食食材価格が高騰する中、市内小中学校の児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、各校へ補助金を交付して給食の食材費に対する補助を行う。</p> <p>②給食食材費に対する補助(各校千円未満切捨て)</p> <p>③各学校の児童生徒数(教職員は含まない)に応じて補助金を算出する。 ア 児童一人あたり 610円×11か月×2,363人 ≒ 15,852千円 イ 生徒一人あたり 840円×11か月×1,194人 ≒ 11,032千円 ア+イ = 26,884千円</p> <p>【単価の算出方法】 R6年度の同臨時交付金による交付(2回分)を基準として算出 小学校:(5,500円+1,200円)/11か月=609.09円≒610円 中学校:(7,700円+1,500円)/11か月=836.36円≒840円</p> <p>④市内小中学校に在籍している児童・生徒の保護者</p>	R7.6	R7.7
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	地元応援キャッシュレスポイント還元事業	<p>①原油価格や物価高騰の影響を受けて低迷する景気の回復と、地元商店等の売上向上を支援するため、キャッシュレス決済システムを利用したポイント還元事業を実施する。</p> <p>②市内対象店舗にてPayPayで支払いをすると、決済額の最大15%のPayPayポイントを付与する。 業務委託料 26,851千円 (ポイント還元原資分23,675千円、事務費3,176千円)</p> <p>④市内のPayPay加盟店(大型店、コンビニエンスストア等一部の店舗を除く)</p>	R7.6	R7.12
3	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	運送事業者等原油価格高騰対策事業	<p>①原油価格高騰の影響を受けている運送事業者等に対して助成を行い、事業継続、経営安定化を支援する。</p> <p>②運送事業者等への補助金</p> <p>③原油価格の高騰が進んできたR3.2月の平均燃料単価と、R7.6月の平均燃料単価を基準として、車両別の補助額単価を算出。</p> <p>1)軽自動車 軽貨物1台=4千キロ/月 燃費=12km/ℓに設定 使用燃料(レギュラーガソリン)=333ℓ R7:333ℓ×174.7円=58,175.1円・・・① R3:333ℓ×139.8円=46,553.4円・・・② ①-② = 11,621.7円 ≒ 12,000円(千円未満四捨五入) 1台当たり月約12,000円の負担増</p> <p>2)大型トラック トラック1台=4千キロ/月 (国交省トラック運送状況実態調査)1運行の平均距離:227km 燃費=5km/ℓに設定 使用燃料(軽油)=800ℓ R7:800ℓ×153.4円=122,720円・・・① R3:800ℓ×119.0円=95,200円・・・② ①-② = 27,520円 ≒ 28,000円(千円未満四捨五入) 1台当たり月約28,000円の負担増</p> <p>3)それ以外の車両</p>	R7.6	R7.12
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育施設等物価高騰対策支援事業	<p>①原油価格や物価の高騰により、厳しい経営状況にある市内の公立・私立保育施設等に対し、安定した保育サービス継続が図られるよう保育施設の光熱費や食材料費に対する支援を行う。</p> <p>②保育施設等に対し、利用人数等に応じて補助金を支給する。</p> <p>③ A. 光熱費 ア 保育園・認定こども園、小規模保育事業 ・200人以上 130千円×2施設=260千円 ・100人以上150人未満 100千円×5施設=500千円 ・50人以上100人未満 60千円×1施設= 60千円 ・30人以上50人未満 30千円×1施設= 30千円 イ 認可外保育施設 ・1施設あたり20千円 20千円×6施設=120千円 ウ 放課後児童クラブ ・氏家児童センター 100千円 ・その他の施設 50千円×3施設=150千円 ア+イ+ウ=1,220千円</p> <p>Ｂ 食材料費(公立の教職員を除く) エ 保育園・認定こども園、小規模保育事業、認可外保育施設 ・200円×1,356名(利用定員数)×12月≒3,255千円 オ 放課後児童クラブ ・100円×828名(利用定員数)×12月≒994千円 エ+オ=4,249千円</p>	R7.6	R7.12

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業用資材等高騰対策事業	<p>①農業用資材等の価格高騰により、厳しい経営状況に直面している市内農業者の経費負担を軽減し、営農の継続を支援するため、令和6年中における農産物の販売金額に応じ助成金を交付する。</p> <p>②農産物販売農家に対する助成金。</p> <p>③農産物販売金額に応じ下記により助成金を交付する。</p> <p>ア 販売金額10万円以上100万円未満の経営体 :290経営体×0.65×1万円=1,885千円</p> <p>イ 販売金額100万円以上300万円未満の経営体 :349経営体×0.65×3万円=6,806千円</p> <p>ウ 販売金額300万円以上500万円未満の経営体 :125経営体×0.65×5万円=4,063千円</p> <p>エ 販売金額500万円以上1,000万円未満の経営体 :112経営体×0.65×8万円=5,824千円</p> <p>オ 販売金額1,000万円以上の経営体 :136経営体×0.65×10万円=8,840千円</p> <p>ア+イ+ウ+エ+オ = 27,418千円 … カ</p> <p>キ 申請額増加分 1,622千円</p> <p>カ+キ = 29,040千円</p> <p>④市内に住所を有し、令和6年分申告の農産物販売金額が10万円以上で、市税を滞納していない農業者</p>	R7.6	R7.12
6	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業経営安定対策資金利子補給事業	<p>①農業用資材等の価格高騰により、厳しい経営状況に直面している市内農業者の経費負担を軽減し、営農の継続を支援するため、さくら市農業経営安定対策資金による融資を受けている者に対して、利子補給を行う。</p> <p>②利子補給に係る費用</p> <p>③融資上限5,000千円×6人×利子補給上限1% = 300千円</p> <p>④経営に支障が生じている市内農業者</p>	R7.6	R7.12
7	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	さくら市農産物PR事業	<p>①飼料等の価格高騰に伴い、経営に影響を受けている畜産農家の支援のため、市の特産品である牛肉を購入して学校給食で提供することで、物価高騰による負担を軽減し、地産地消・食育の推進による消費増大、経営安定化を図る。</p> <p>②さくら市産牛肉の購入費</p> <p>③牛肉 200kg×5千円×2回 = 2,000千円</p> <p>④畜産農業者</p>	R7.6	R7.12
8	③消費下支え等を通じた生活者支援	防犯カメラ設置補助事業	<p>①行政区・商店会が設置する防犯カメラの設置費用の一部を補助することで、物価高騰の影響を受ける行政区等の消費下支えをするとともに、防犯対策の強化を図る。</p> <p>②防犯カメラの機器の購入及び設置に要する経費</p> <p>③補助対象経費の2/3(上限300千円)×5件=1,500千円 うち交付対象経費750千円を充当する。</p> <p>④行政区・商店会</p>	R7.4	R8.3

